

第12回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年11月18日(月) 9:30-9:40

○場所：特別室（本庁舎2階）

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

はじめに議題1「農林水産業特区」について、農林水産部長から説明してください。

【農林水産部長】

資料1をご覧ください。ふくしま産業復興投資促進特区の変更申請についてでございます。農林水産業の特区につきましては、先般、県といわき市で共同申請を行いまして、7月5日に認定を受けたところでございますが、今回、いわき市以外の52市町村についても、復興庁との協議が整い、取りまとめができましたので、本日午後、福島復興局へ変更申請書を提出したいと考えております。これによりまして、企業の参入や食品関連産業の投資が促進され、地域産業の6次化の進展が期待されます。この特区を活用して、復興を加速して、風評の払拭、あるいは力強い農林水産業の再生につなげてまいりたいと考えております。

【内堀副知事】

この件につきまして、知事からお願いします。

【知事】

農林水産業は本県の基幹産業でありますので、農林水産業の復興が福島県の復興の大きな要素になります。特区も積極的に活用されるよう、また、部局間同士で、いろいろな趣向を考えて、成果をしっかりと出してもらいたい。

【内堀副知事】

続きまして、議題の2「与党第3次提言」について、企画調整部長から説明してください。

【企画調整部長】

資料の2をご覧くださいと思います。

去る12日に自民党東日本大震災復興加速化本部の大島本部長が、安倍総理に提出しました提言書を持って来庁されました。知事と面談されましたので、その概要を報告したいと思います。資料2をご覧ください、2ページ目の下の方ですが、原子力事故災害からの復興の主要課題として4点挙げられております。第1「被災者の帰還促進とふるさと再興、新しい生活を選ぶ方々への支援」第2「原子力損害賠償」第3「除染・中間貯蔵施設」第4「廃炉・汚染水対策」であります。中身の説明につきましては省略いたしますが、知事から5点につきまして、大島本部長にお話しいただいております。

1点目は廃炉・汚染水対策であります。復興の大前提でありますので、国自らの事業という認識で、まさに現場で姿が見えるようにすべきとの指摘でありました。

2点目は、線量基準についてであります。線量に対します不安の払拭に尽きる訳でありまして、国が前面に出て自らリスクコミュニケーション活動を実施するなど、説明責任を果たし、不安を払拭すべきとの指摘でありました。

3点目は除染であります。2点目と絡むわけではありますが、県といたしましては、事故前の環境を取り戻すとの立場に変わりはなく、除染の長期目標である1ミリシーベルトは引き続き堅持されるべきであるという指摘でございました。

4点目は損害賠償についてであります。提言の内容は、ほぼ、これまでの私どもの要望を踏まえてはおりますが、十分な賠償はもちろん、特に混乱や不公平を招かないようにとの指摘をいただきました。

5点目は帰還・福島再生についてであります。引き続き、県民・市町村の立場に立って、最終的には、避難されている皆さんが、ふるさとに帰りたいという思いを抱いて、帰還が果たせるように、復興を加速させていくという県の立場について、お話をいただきました。

政府では、提言を受けまして、早速総理から関係閣僚に検討の指示が出されております。急速に検討が進められる見込みであります。

県といたしましては、こうした動きを注視しながら、政府には要所要所で、本件の実情を伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

【内堀副知事】

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

提言には、帰還可能な区域を優先して、除染に資金を集中するというような表現があります。これは、帰還出来ない地域は当面除染しないというふうにも読めます。今、帰還困難区域を除染しないまま、当分残されるのではないかというような不安も広がっております。移住を希望される方に対する支援というものも大切なことではありますけれども、将来、時間がかかっても帰還したいという方々への環境を整えるということも必要と考えます。

県としては、帰還の旗はやはり最後まで下ろさないという姿勢を堅持していくべきだと考えております。

【内堀副知事】

知事からお願いします。

【知事】

今、話があったように、この間の提言に関し、今週、来週と、政府がそれぞれの動きが出てくると思っております。それぞれが情報収集をして、県民、市町村の立場に立つ

て、言うべきはしっかり言っていかなければいけない。各部局長も実情、影響をしっかり捉えて、その都度、政府の方に対応してほしい。以上。

【内堀副知事】

それでは、以上で、本部会議を終了いたします。